

# 第99回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

開催日時：平成29年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所：ホテルハワイアンス コンベンションホール

「ラピータ」

（最終頁に地図を掲載いたしております）

## 目次

招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	2
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

## (添付書類)

事業報告	11
1. 企業集団の現況	11
2. 会社の現況	19
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29
監査等委員会の監査報告書	31

## 書面による議決権行使について

当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら本招集ご通知の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁の「議決権行使等についてのご案内」をご覧ください。書面にて平成29年6月28日午後5時30分までにご行使下さいませよう何卒よろしくお願い申し上げます。（当日ご出席の場合は、書面による議決権行使のお手続きは不要です。）



常磐興産株式会社

証券コード：9675

証券コード 9675  
平成29年6月2日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地  
常 磐 興 産 株 式 会 社  
代表取締役社長 井 上 直 美

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいます、「議決権行使等についてのご案内」（2頁）をご参照のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地  
ホテルハワイアンズ コンベンションホール「ラピータ」  
**（今回は会場が変更になっております。末尾に記載の会場ご案内図をご参照下さいますようお願い申し上げます。）**
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第99期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第99期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

.....  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.joban-kosan.com/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参下さい。  
(ご捺印は不要です。)

### 当日ご欠席の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 平成29年6月28日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出下さい。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- (3) 例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場下さい。開場時刻は午前9時15分を予定しております。

### インターネット開示に関する事項

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、①業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、②会社の支配に関する基本方針、③連結株主資本等変動計算書、④連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥個別注記表につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.joban-kosan.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記①～⑥の事項となります。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記③～⑥の事項となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営環境が依然として厳しいなか、業績の状況や財務状況、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は175,700,340円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日（金）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	井上直美 (昭和25年11月6日生) 再任	昭和49年4月 (株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行執行役員関連事業部長 同 17年1月 同 常務執行役員 同 19年4月 同 常務取締役 同 20年6月 みずほ情報総研(株) 専務取締役 同 22年3月 同 取締役社長 同 25年4月 常磐興産(株)入社 顧問 同 25年6月 代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 常磐共同火力(株)取締役 小名浜海陸運送(株)取締役 (株)東京精密 社外監査役	普通株式 3,300株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金融機関の経営者及び当社の代表取締役社長として豊富な経験・実績・見識を有し、当社グループの経営の推進と取締役会の機能強化を図るなど企業価値の向上が期待されることから、取締役候補としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	佐久間 博 巳 (昭和30年12月6日生) 再任	昭和55年7月 常磐興産(株)入社 平成9年2月 観光事業本部営業本部長兼営業部長 同 13年6月 取締役観光事業本部長 同 18年4月 取締役レジャーリゾート事業部長兼営業部長兼ゴルフ事業室長兼システムサポート室長 同 23年4月 取締役執行役員SRH営業本部長 同 26年4月 取締役執行役員レジャーリゾート事業本部長兼営業部長 同 26年6月 取締役執行役員レジャーリゾート事業本部長 同 27年6月 常務取締役レジャーリゾート事業本部管掌兼いわき事務所担当(現任) [重要な兼職の状況] 常磐開発(株) 社外取締役(監査等委員) (平成29年6月退任予定)	普通株式 3,600株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 観光事業部門の責任者を務め、基幹事業の基本戦略等の策定に携わるなど、業界における豊富な経験・実績・見識を有しており、企業価値の向上が期待されることから、取締役候補としております。			
3	秋田 龍 生 (昭和33年3月28日生) 再任	昭和55年4月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発(株))入社 平成10年10月 常磐興産(株)管理本部人事部長兼観光事業本部副本部長 同 13年6月 取締役事業統轄本部副本部長兼総務部長兼観光事業本部副本部長 同 14年4月 取締役管理本部長兼総務部長 同 23年4月 取締役執行役員管理本部長 同 28年6月 取締役執行役員コーポレート部門担当(現任)	普通株式 4,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 管理部門の責任者を務めるなど、当社グループの経営戦略やコンプライアンス、コーポレートガバナンス等についての豊富な経験・実績・見識を有しており、企業価値の向上が期待されることから、取締役候補としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	まつ ぎき かつ ろう 松 崎 克 郎 (昭和31年5月26日生)  再任	昭和55年4月 常磐興産(株)入社 平成13年1月 観光事業本部副本部長兼ハワイ アンズ支配人 同 16年6月 取締役レジャーリゾート事業部 スパリゾートハワイアンズ総支 配人 同 23年4月 取締役執行役員SRH事業本部長 同 26年4月 取締役執行役員社長室長 同 27年6月 取締役執行役員燃料商事本部長 (現任)	普通株式 3,700株
【取締役候補者とした理由】 複数の事業部門の責任者を務めるなど、当社事業全体について豊富な経験・実績・ 見識を有し、企業価値の向上が期待されることから、取締役候補としております。			
5	わた なべ じゅん こ 渡 辺 淳 子 (昭和32年5月26日生)  再任	昭和55年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀 行) 入行 平成11年4月 同 八王子南口支店長 同 15年6月 (株)みずほ銀行 日吉支店長 同 18年2月 同 王子支店長 同 20年4月 同 人事部ダイバーシティ推進 室室長 同 22年9月 みずほ総合研究所(株) 執行役員 会員事業部副部長 同 23年5月 同 上席執行役員会員事業部長 同 26年4月 常磐興産(株)入社 執行役員レ ジャーリゾート事業本部副本部長 同 26年6月 執行役員レジャーリゾート事業 本部副本部長兼営業部長 同 27年6月 取締役執行役員レジャーリゾ ート事業本部長 同 29年4月 取締役執行役員レジャーリゾ ート事業本部長兼企画実施部門管 掌(現任)	普通株式 900株
【取締役候補者とした理由】 金融機関の責任者を務めたほか、当社では基幹事業の責任者として、積極的に事業 の改革に取り組み、収益の拡大に努めるなど企業価値の向上が期待されることから、 取締役候補としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	しもやま だ とし ひろ 下山 敏 博 (昭和35年8月31日生)  新任	昭和58年4月 常磐興産(株)入社 平成15年3月 管理本部人事グループマネージャー 同 22年12月 レジャーリゾート事業部スパリゾートハワイアンズ宿泊グループマネージャー 同 26年4月 レジャーリゾート事業本部事業部業務改革室長兼管理本部人事部長 同 28年6月 レジャーリゾート事業本部副本部長兼事業部総支配人 同 28年7月 執行役員レジャーリゾート事業本部副本部長兼総支配人(現任)	普通株式 2,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  人事部門の責任者として全社の視点で業務を遂行するとともに基幹事業である観光事業の副本部長として積極的に事業改革に努めるなど企業価値の向上が期待されることから、取締役候補としております。</p>			

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>すず き かず よし 鈴 木 和 好 (昭和31年9月12日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和56年4月 常磐興産(株)入社 平成8年8月 観光事業本部ハワイアンズ支配人 同 14年7月 内部監査室長 同 18年9月 (株)常磐製作所取締役 同 20年6月 常磐興産(株)監査役室付 同 21年6月 常勤監査役 同 27年6月 常勤監査等委員である取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 常磐開発(株) 社外取締役(監査等委員)</p>	普通株式 2,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 基幹事業である観光事業部門で要職を務めるとともに子会社の経営にも携わり、またグループの監査実施部門である内部監査室の長を務めるなど、当社グループ全体の監査を行う上で必要な豊富な経験と知見を有することから、監査等委員である取締役候補としております。</p>			
2	<p>かね こ しげ と 金 子 重 人 (昭和27年1月10日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和50年9月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 同 55年4月 公認会計士登録 同 63年10月 金子会計事務所開設(現任) 同 63年12月 税理士登録 平成17年11月 養和監査法人 代表社員(現任) 同 25年6月 常磐興産(株)社外監査役 同 27年6月 監査等委員である社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 常磐開発(株) 社外取締役(監査等委員) (平成29年6月就任予定)</p>	普通株式 1,300株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 公認会計士及び税理士としての高い専門知識や豊富な経験・見識を有し、当社の業務執行の意思決定における適法性及び妥当性の観点から適切な提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	尾越忠夫 (昭和29年7月13日生)  新任 社外 独立役員	昭和52年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成14年4月 みずほ信託銀行(株)流動化営業第一部長 同 15年7月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) シンガポール支店長 同 18年3月 みずほ証券(株)常務執行役員 同 22年6月 芙蓉総合リース(株)監査役 同 22年6月 カヤバ工業(株)(現 K Y B(株)) 常勤監査役 同 23年6月 同 執行役員 同 24年4月 同 常務執行役員 同 29年4月 みずほ証券(株) 理事(現任) [重要な兼職の状況] (株)クレハ 社外取締役(平成29年6月就任予定)	普通株式 0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>          企業経営や複数企業の社外役員としての豊富な経験と幅広い知識と見識を有し、当社の業務執行の意思決定における適法性及び妥当性の観点から適切な提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 金子重人氏及び尾越忠夫氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 金子重人氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は社外取締役就任前に社外監査役として2年間在任しておりました。  
4. 当社は、金子重人氏及び尾越忠夫氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
5. 金子重人氏及び尾越忠夫氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては就任前に限り監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まえがわ のり みつ 前川 紀 光 (昭和42年10月12日生)	平成8年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 工藤綜合法律事務所入所（現任）	普通株式 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者前川紀光氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 前川紀光氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律知識を、当社の業務執行に関する意思決定における適法性及び妥当性の観点からの適切な提言を期待できると判断したため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 前川紀光氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な専門知識や豊富な経験・見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は、前川紀光氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益も底堅さを示すとともに設備投資や個人消費も持ち直すなど緩やかな回復基調にありますものの、英国のEU離脱、米国新大統領の政策の不確実性による影響が懸念される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況において、スパリゾートハワイアンズにつきましては、日帰り・宿泊ともに利用者数は減少いたしました。

燃料商事事業につきましては、石炭部門が堅調に推移し増収となりましたものの、製造関連事業及び運輸業につきましては、それぞれ減収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、石炭部門における販売数量の増加により361億77百万円（前期比4億9百万円、1.1%増）となりましたものの、スパリゾートハワイアンズの日帰り及び宿泊の利用者数減少や利用単価の下落等により営業利益は11億1百万円（前期比7億20百万円39.5%減）、経常利益は7億89百万円（前期比7億30百万円、48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産（投資不動産）にかかる減損損失10億39百万円を計上したものの、繰延税金資産の計上及び減損損失等に伴う繰延税金負債取崩しによる法人税等調整額（△は利益）△8億90百万円の計上等により5億48百万円（前期比8億円、59.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメント「卸売業」の名称を「燃料商事事業」に変更しております。

## 【観光事業】

スパリゾートハワイアンズにつきましては、春休みに「チームラボアイランドー学ぶ未来の遊園地ーinハワイアンズ」、ゴールデンウィークにリアル恐竜ライブショー「ディノアライブinハワイアンズ」、夏休みに「ファインディングドリー公開記念プールランドinハワイアンズ」・「恐竜アドベンチャーワールドinハワイアンズ」、11月に「洋ラン展 in スパリゾートハワイアンズ」、冬休みに「妖怪ウォッチライブ inハワイアンズ」、年末には6年ぶりとなるカウントダウンイベント「よしもと presents 『常夏カウントダウン 16→17 ~ハワイアンズでええやんズ~』」等多彩なイベントを実施いたしました。また、7月には国内唯一のファイヤーナイフダンスチーム『Siva Ola (シバオラ)』による単独ショー『Amata“Siva Ola”』をスタートさせるとともに、8月に昼のポリネシアン・サンライトカーニバルを『Aloha RapaNui』に、3月に夜のポリネシアン・グランドステージを『Ha`aheoあなたの笑顔があるから』にそれぞれ全面リニューアルいたしました。

日帰り部門につきましては、流れるアクアリウムプール「フィッシュゴーランド」の話題性が一巡したことや各イベントが今年の50周年記念事業及び太平洋・島サミット開催の話題性による集客効果には及ばず、利用人員は1,411千人（前期比61千人、4.2%減）となりました。

宿泊部門につきましては、お客様満足の向上を図るべく4月にリニューアルオープンしたホテルハワイアンズレストラン「the Pacific」のオープン記念特別商品と映画「フラガール」公開10周年を記念した商品、パフォーマンスグループAAAの西島隆弘さんとコラボレーションした宿泊プランを販売いたしましたが、貸切バス価格高騰による団体旅行の減少に加え、11月に発生した福島県沖地震の影響によるキャンセルの発生及びその後の予約減少もあり、利用人員は469千人（前期比11千人、2.4%減）となりました。

スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコースは、11月の地震や降雪等の天候不順の影響もあり首都圏における宿泊ゴルフパック利用が減少したものの、地元圏の集客は堅調に推移し、利用人員は58千人（前期比0千人、1.1%減）となりました。

この結果、日帰り・宿泊両部門の利用者数の減少等により、当部門の売上高は、126億71百万円（前期比7億91百万円、5.9%減）となり、消費単価の下落や人件費の増加等により、営業利益は15億99百万円（前期比5億32百万円、25.0%減）となりました。

### 【燃料商事事業】

石炭部門につきましては、主力納入先である電力会社向け販売数量の増加により堅調に進みましたが、石油卸売部門につきましては、電力会社向け販売数量は増加したものの販売価格が下落するなど弱含みにて推移いたしました。発電事業に関しましては、ほぼ計画どおり順調に進捗いたしました。

この結果、当部門の売上高は、202億37百万円（前期比15億83百万円、8.5%増）、営業利益は1億6百万円（前期比18百万円、20.9%増）となりました。

### 【製造関連事業】

国内、中国及び北米の需要減に伴い、船舶用及び産業用モーターの販売数量の減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は15億7百万円（前期比2億71百万円、15.3%減）、売上減及び円高の影響等により営業利益は1億2百万円（前期比1億23百万円、54.7%減）となりました。

### 【運輸業】

港湾運送部門につきましては、輸送量は増加したもののセメント関連の輸送単価が下落し、また石油小売部門につきましては、販売数量が減少するとともに販売単価も下落する等厳しい状況のなかで大幅な減益となりました。

この結果、当部門の売上高は、17億61百万円（前期比1億10百万円、5.9%減）、販売単価の下落等により営業利益は20百万円（前期比61百万円、74.8%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種政策の効果等もあり、企業収益や雇用・所得環境が改善するなか、設備投資・個人消費に持ち直しの動きがみられるなど景気は緩やかな回復基調を辿るものと思われませんが、中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行きや英国のEU離脱、米国の保護主義的動き等の海外経済のリスク要因により、なお不透明な状況にて推移するものと予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、現行の3ヶ年事業計画「“BIG MAHALO!!”～次世代の成長に向けて～」の最終年にあたり、引続き既存事業の安定と新規事業の拡大を図る等、その目標達成に注力してまいります。

観光事業においては、次の半世紀に向けてのプロジェクトの総称である「ハワイアンズ未来化構想『ALOHA プロジェクト』」の第一弾として、異空間を旅するような感覚を味わえる新規レジャー施設「高低差・長さ日本一のポディスライダー『BIG☆ALOHA』」を2017年7月にオープンし、施設全体の魅力度を向上させ、集客の増大を図っていくとともに、IT化を含めた業務の効率化、ダイバーシティの継続推進、多能化による人財の確保・育成等により顧客満足度を高めるなど、収益の確保に努めてまいります。また、新規・派生事業推進のため、企画実施部門を新設し、積極的に取り組んでまいります。

燃料商事事業をはじめとするその他の事業につきましては、価格競争力を高め、積極的な新規開拓を図るなど、収益の増大に傾注してまいります。

当社グループといたしましては、中期経営計画を達成すべく全力を挙げるとともに、一層の経費削減や経営の効率化に努め、より高い収益を確保できる企業体質を構築し、企業価値の向上に向けて経営基盤の強化を図ってまいります。

株主各位におかれましては、引続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、16億49百万円であり、需要動向、将来性及び収益性等を勘案し、当社の「ソーラー発電設備」の構築及び「スパリゾートハワイアンズ」の維持更新を中心に実施いたしました。

### (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (5) 重要な企業再編等の状況

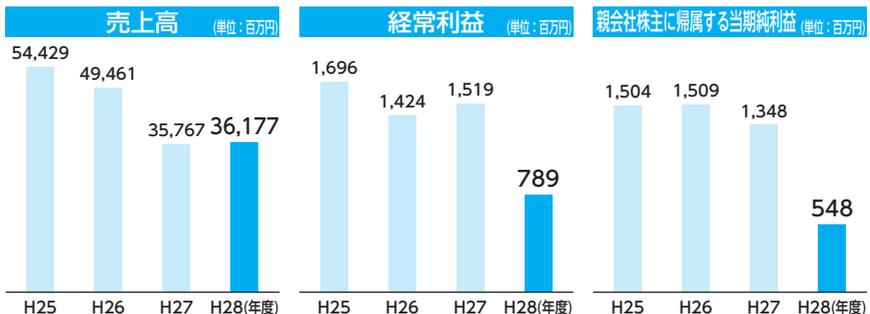
該当事項はありません。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 (第96期)	平成26年度 (第97期)	平成27年度 (第98期)	平成28年度 (第99期)
売上高 (百万円)	54,429	49,461	35,767	36,177
経常利益 (百万円)	1,696	1,424	1,519	789
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,504	1,509	1,348	548
1株当たり当期純利益 (円)	16.91	17.18	15.35	62.47
総資産 (百万円)	58,041	58,470	54,401	55,237
純資産 (百万円)	11,031	13,147	13,779	14,866

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(ご参考)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 常 磐 製 作 所	60百万円	98.00%	機械、鋳物の製造販売
常 磐 港 運 株 式 会 社	64	98.08	運輸

### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
常 磐 湯 本 温 泉 株 式 会 社	150百万円	50.00%	温泉の揚湯及び給湯
小 名 浜 海 陸 運 送 株 式 会 社	150	17.44	港湾運送事業、貨物利用運送事業、海上貨物取扱業

(注) 小名浜海陸運送(株)への出資比率は、20%未満ですが、実質的な影響力をもっているため、重要な関連会社に含めております。

## (8) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

主 要 事 業	主 な 事 業 内 容
観 光 事 業	総合レジャー・リゾート施設 (スパリゾートハワイアンズ、スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース) の経営
燃 料 商 事 事 業	石炭・石油・クリーンエネルギーによる電力その他商品の販売
製 造 関 連 事 業	機械、鋳物の製造販売
運 輸 業	運輸

## (9) 主要な営業所、施設及び工場（平成29年3月31日現在）

### ① 当社

本 社 東 京 本 社	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地 東京都中央区東日本橋三丁目7番19号
営 業 所	いわき営業所（福島県いわき市）、東京営業所（東京都中央区）
施 設	スパリゾートハワイアンズ（福島県いわき市） スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース（福島県いわき市）

(注) 「クレストヒルズゴルフ倶楽部」は、平成28年6月1日に「スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース」と名称を変更しております。

### ② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 常 磐 製 作 所	福 島 県 い わ き 市
常 磐 港 運 株 式 会 社	福 島 県 い わ き 市

## (10) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
観 光 事 業	438(266)	47
燃 料 商 事 事 業	16 (1)	3
製 造 関 連 事 業	37 (18)	3
運 輸 業	95 (24)	10
全 社 （ 共 通 ）	31 (2)	3
合 計	617(311)	66

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数(年)
485(269)	53	40.7	12.2

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	7,005百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,517
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,517
株式会社東邦銀行	2,732
株式会社常陽銀行	2,703
株式会社日本政策投資銀行	1,989

(注) 借入先及び借入残高については、シンジケートローンによるものを含めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,808,778株
- ③ 株主数 20,529名（前期末比1,224名減）
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数		持株比率
	普通株式		
常磐開発株式会社	586千株	6.68%	
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	553	6.30	
公益財団法人常磐奨学会	267	3.04	
大成建設株式会社	252	2.88	
常磐興産取引先持株会	201	2.30	
サッポロビール株式会社	192	2.19	
株式会社みずほ銀行	188	2.15	
明治安田生命保険相互会社	187	2.14	
みずほ信託銀行株式会社	182	2.08	
株式会社東邦銀行	179	2.04	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(23,761株)を控除して計算しております。  
2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに単元株式を1,000株から100株とする変更を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	井 上 直 美	常磐共同火力株式会社 取締役 小名浜海陸運送株式会社 取締役 株式会社東京精密 社外監査役
専 務 取 締 役	中 村 行 雄	コーポレート部門管掌
常 務 取 締 役	佐 久 間 博 巳	レジャーリゾート事業本部管掌 兼いわき事務所担当 常磐開発株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役	秋 田 龍 生	執行役員 コーポレート部門担当
取 締 役	松 崎 克 郎	執行役員 燃料商事本部長
取 締 役	渡 辺 淳 子	執行役員 レジャーリゾート事業本部長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	鈴 木 和 好	常磐開発株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	清 田 啓 一	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	金 子 重 人	養和監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役(監査等委員)清田啓一、金子重人の両氏は、社外取締役であります。  
なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係につきましては、後記「③ 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木和好、清田啓一及び金子重人の3氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1)鈴木和好氏は、当社の内部監査部門長並びに当社及び子会社の管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)清田啓一氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3)金子重人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)清田啓一、金子重人の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

4. 当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等に出席し、取締役（取締役監査等委員を除く。）から情報を収集するとともに内部監査室より報告を受領することを通じて、監査等委員会による監査・監督を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員として取締役鈴木和好氏を選定しております。
6. 平成28年6月29日付で専務取締役中村行雄氏の担当は、管理本部管掌からコーポレート部門管掌に、取締役執行役員秋田龍生氏の担当は、管理本部長からコーポレート部門担当となりました。

## ② 取締役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （-）	82百万円 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	22 （10）
合 計	10 （2）	104 （10）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、固定報酬枠と業績連動型の変動報酬枠に区分し、固定報酬枠として年額1億10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、変動報酬枠として当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の3%以内（なお、平成28年度については2.5%としております。）の合計額と決議いただいております。
  4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
  5. 上記の他、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し支払われる平成28年度の業績連動報酬総額は、13百万円であります。

③社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	金 子 重 人	養和監査法人代表社員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	清 田 啓 一	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	金 子 重 人	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

ア 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

イ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>55,237</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>40,370</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,195</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,840</b>
現金及び預金	7,077	支払手形及び買掛金	4,002
受取手形及び売掛金	2,376	短期借入金	4,249
リース債権及びリース投資資産	75	リース債務	366
たな卸資産	1,190	未払金	2,429
繰延税金資産	269	未払法人税等	67
その他	206	賞与引当金	295
貸倒引当金	△1	その他	1,429
<b>固 定 資 産</b>	<b>44,042</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>27,530</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>30,631</b>	長期借入金	21,936
建物及び構築物	12,766	リース債務	1,059
機械装置及び運搬具	1,682	長期預り保証金	1,001
工具、器具及び備品	295	繰延税金負債	2,093
土地	14,697	環境対策引当金	7
リース資産	1,134	退職給付に係る負債	54
建設仮勘定	54	資産除去債務	427
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>62</b>	その他	951
その他	62	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>14,866</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,348</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,369</b>
投資有価証券	6,384	資本金	2,141
長期貸付金	2,084	資本剰余金	3,577
退職給付に係る資産	191	利益剰余金	7,687
投資不動産	6,438	自己株式	△36
繰延税金資産	31	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,463</b>
その他	318	その他有価証券評価差額金	1,515
貸倒引当金	△2,100	土地再評価差額金	△2
<b>合 計</b>	<b>55,237</b>	退職給付に係る調整累計額	△49
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>33</b>
		<b>合 計</b>	<b>55,237</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		36,177
売 上	原 価		31,848
売 上	総 利 益		4,329
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,227
営 業 利 益			1,101
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		132	
不 動 産 賃 貸 料		141	
為 替 差 益		36	
そ の 他		27	338
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		493	
支 分 法 に よ る 投 資 損 失		4	
不 動 産 賃 貸 費 用		71	
そ の 他		82	651
経 常 利 益			789
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		16	
投 資 不 動 産 売 却 益		44	68
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 除 却 損 失		42	
減 損 の 損 失		1,039	
そ の 他		16	1,098
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		97	
法 人 税 等 調 整 額		△890	△792
当 期 純 利 益			552
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			548

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>52,408</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>39,183</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,597</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,106</b>
現金及び預金	6,802	支払手形	359
受取手形	270	買掛金	3,393
売掛金	1,529	短期借入金	4,186
商貯蔵品	875	リース債	231
前払費用	54	未払金	2,416
未収入金	62	未払法人税等	66
短期貸付金	86	未払費用	301
繰延税金資産	670	前受金	761
その他の資産	246	預り金	137
貸倒引当金	0	賞与引当金	251
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,810</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>27,077</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>28,938</b>	長期借入金	21,813
建物	10,098	リース債	784
構築物	2,386	長期未払金	945
機械及び装置	1,477	長期預り保証金	1,025
車両運搬具	4	繰延税金負債	2,092
工具、器具及び備品	276	資産除去債務	416
土地	13,752		
リース資産	888		
建設仮勘定	54	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>13,224</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>54</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,749</b>
借地権	8	資 本	2,141
ソフトウェア	34	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>3,567</b>
その他の資産	11	資本準備金	1,500
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>12,816</b>	その他資本剰余金	2,067
投資有価証券	5,237	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,076</b>
関係会社株式	682	その他利益剰余金	6,076
差入保証金	56	繰越利益剰余金	6,076
長期貸付金	2,084	<b>自 己 株 式</b>	<b>△36</b>
前払年金費用	260	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,474</b>
投資不動産	6,355	その他有価証券評価差額金	1,477
その他の資産	229	土地再評価差額金	△2
貸倒引当金	△2,089		
<b>合 計</b>	<b>52,408</b>	<b>合 計</b>	<b>52,408</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,195
売 上 原 価		29,396
売 上 総 利 益		3,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,818
営 業 利 益		979
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	248	
不 動 産 賃 貸 料	143	
為 替 差 益	38	
そ の 他	20	460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	490	
不 動 産 賃 貸 費 用	76	
そ の 他	81	648
経 常 利 益		791
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	
投 資 不 動 産 売 却 益	44	61
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 除 却 損 失	33	
減 損 損 失	1,039	
そ の 他	16	1,089
税 引 前 当 期 純 損 失		236
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81	
法 人 税 等 調 整 額	△837	△756
当 期 純 利 益		520

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

常磐興産株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 信 行 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

常磐興産株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小野	信行	Ⓜ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	佐藤	森夫	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役との定例会合、各取締役との意見交換を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

常磐興産株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	鈴 木 和 好	Ⓔ
監 査 等 委 員	清 田 啓 一	Ⓔ
監 査 等 委 員	金 子 重 人	Ⓔ

(注)監査等委員清田啓一及び金子重人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



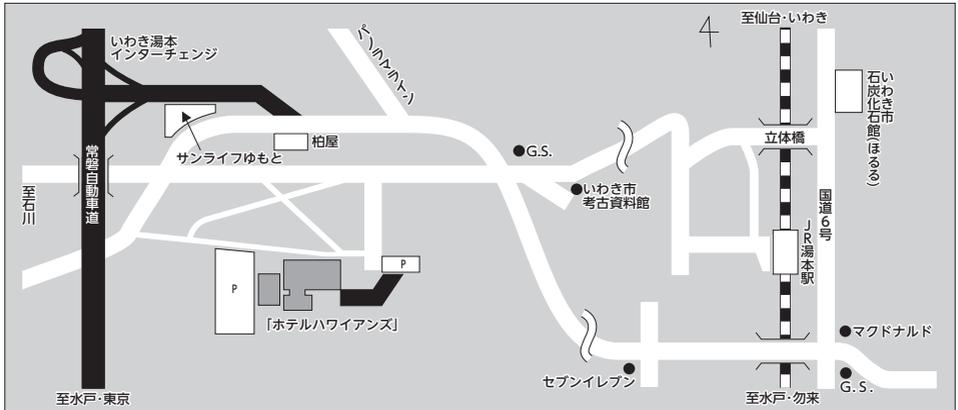


## 株主総会 会場ご案内図

<開催日時> 平成29年6月29日(木) 午前10時  
(受付開始 午前9時15分)

<会 場>

福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地  
ホテルハイアンス コンベンションホール「ラピータ」  
電話 0246 (43) 4213 (代表)



- 高速道路をご利用の場合 常磐自動車道：いわき湯本インターチェンジより約3分
- 電車をご利用の場合 J R 常磐線：湯本駅下車、バス15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。